別添資料

（R8.10.13 部局長等会議資料より抜粋）

令和 8 年度総長選考に関する説明

本資料は、10 月 13 日の部局長等会議において説明した、選考の制度、手続、議論の観点及び判断の枠組みの要旨であり、部局教授会などでの説明する際に、補助資料として活用していただくことを目的としたものです。個々の委員の発言・投票行動及び候補者に関する非公開情報を明らかにするものではありません。

本説明の狙い

・これまでに進めてきた総長選考プロセスについて、学内構成員へより丁寧な説明をするべく、選考制度、判断の基本的な枠組み、評価材料、プロセスを、公開資料とオープンにできる範囲での情報を用いて、部局長等に説明する。

説明の要旨

・8 月 18 日の第 2 次総長候補者の決定は、最終的な順位付けではなく、所信表明及び学内意向投票を経て総長予定者となり得る複数の候補者を決定したものである。
・9 月 28 日の総長予定者の決定では、意向投票を学内の支持を示す重要な判断材料として重く受け止めた上で、総長候補者資料等、推薦書、面接を含む調査及び所信表明等を判断材料として検討した。
・意向投票における得票の多寡は、候補者の総長選考・監察会議としての総合評価の順位を意味するものではなく、また、その結果のみで総長予定者を決定する制度ではない。
・決定された者の性別そのものは議論の対象とはなっていない。

選考制度と判断の基本的な枠組み

総長選考・監察会議は、前回（2020 年）の総長選考における課題を踏まえ、評価項目、評価材料及び選考プロセスをあらかじめ明確にするなど、可能な限り情報を公表することによる透明性の確保を基本方針として、選考を進めた。

「求められる総長像」については、昨年度から継続的に議論を行い、運営方針会議からの意見も踏まえて作成した。さらに今回は、総長に求められる資質・能力を「重点ポイント」及び「評価項目」として整理した資料を新たに作成し、総長選考における評価の軸とした。

学内の意向投票は、構成員の意向を把握するための重要な仕組みである一方、選挙又は最終決定を拘束する予備投票ではなく、複数の判断材料の一つとして位置付けられている。

したがって、総長予定者の決定に当たっては、意向投票の結果を適切に考慮するとともに、総長候補者資料等、推薦書、面接を含む調査及び所信表明等から得られた情報を「求められる総長像」に照らして総合的に評価し、主体的に選考を行う。

8 月 18 日　第 2 次総長候補者の決定

第 2 次総長候補者の決定に当たっては、所信表明及び学内意向投票に進む候補者を選定するため、各候補者について共通の観点から調査及び審議を行った。

①判断材料

各候補者が提出した総長候補者資料等、教育・研究・運営・経営等に関する所見、推薦人からの推薦書並びに 8 月 14 日及び 17 日に行った面接を含む調査。

②主な議論の観点

「求められる総長像」に掲げる人格・倫理観、ビジョンと改革実行力、組織運営・ガバナンス能力、財務・経営能力、国際性、多様性・包摂性、学内外との対話力等。候補者ごとの強みと課題を確認するとともに、候補者構成の多様性・バランスについても議論した。

③決定手順等

事前に定めた手順に基づき、委員間の協議、意見分布を確認するための無記名投票、必要な追加候補者の検討を経て、最後に内規に基づく無記名の表決を実施した。

なお、最終的な順位付けを行う段階ではなく、所信表明及び学内意向投票を経た上で、総長予定者となり得る複数の候補者を決定する段階である。

9 月 28 日　総長予定者の決定

総長予定者の決定に当たっては、第 2 次総長候補者について、これまでに得られた資料及び調査結果に所信表明と意向投票の結果を加え、次の順序で審議を行った。

① 判断枠組みの確認

「求められる総長像」に照らし、総長候補者資料、所見、推薦書、面接を含む調査、動画による所信表明及び意向投票の結果を総合的に考慮することを確認した。また、当日の審議及び選考の進め方について、委員全員の合意を得た。

② 重視する観点の共有

今後 6 年間の本学を取り巻く環境を踏まえ、社会的信頼の回復、リスクガバナンス、学術の発展、組織変革、財務基盤、国際性、多様性・包摂性、対話と合意形成等、選考上重視すべき点を議論した。各評価項目の重要度について会議として一律の重み付けを定めるのではなく、各委員が重視する評価項目に関して意見交換を行うとともに、意向投票の結果についての各委員の受け止め方についても意見を交わした。

③ 候補者の比較検討

各委員から、それぞれの評価の観点に基づき、５人の候補者の強みと課題を、総長候補者資料等、面接及び所信表明等に基づいて確認した。一つの属性や特定の事項のみで判断するのではなく、総長としての適合性を多面的に比較した。

総合研究奨励会における事案については、総長選考の過程と並行して調査が進み、所信表明動画の公開の直後の 9 月 11 日に「総合研究奨励会の在り方の見直しに関する報告」が公表されたことから、9 月 28 日の総長予定者の決定に関する協議においても意見交換がなされたが、総長選考・監察会議として当該事案に関する統一的な見解を形成しなかった。

また、東京大学が直面するガバナンス及びリスク管理上の課題については、多くの委員から言及があり、各候補者の考え方や対応方針とあわせて、当日の協議の中でも繰り返し議論が行われた。

④ 意向の確認

議論の進展を踏まえ、委員の意見分布を把握するための単記無記名投票を実施した。

⑤ 追加協議

投票の結果を踏まえ、当初合意したプロセスに従い、得票数の少ない候補者への意見も含め、候補者間の比較及び懸念事項について更に議論を重ねた。その後、委員の意見分布を把握するための 2 回目の単記無記名投票を行った。

⑥ 表決による決定

表決への意向に異論がないことを確認した上で、最終候補者について、内規に定める議長を除く出席委員の無記名投票による表決を行い、総長予定者を決定した。

意向投票の結果と最終決定との関係

第 2 回意向投票で最多得票となったことは、当該候補者に対する学内の支持を示す重要な事実であり、総長選考・監察会議において重く受け止めた。もっとも、意向投票における得票の多寡は、候補者の総長選考・監察会議としての総合評価の順位を示すものではなく、その得票順が最終決定を当然に拘束するものでもない。

総長選考・監察会議は、意向投票の結果を重要な判断材料の一つとして考慮しつつ、総長候補者資料等、推薦書、面接を含む調査及び所信表明等も併せて検討した。

総長には、教育研究上の識見に加え、組織運営、リスク対応、社会的信頼の回復、対話と合意形成、改革の実行等を含む総合的なリーダーシップが求められるためである。

その上で、各候補者の強みと課題を比較検討した結果、第 2 回意向投票で最多得票となった候補者とは異なる候補者について、現在の本学が特に必要とする資質・能力

を備え、今後 6 年間の本学の運営を託す者として最も適任であるとの判断に至った。

性別を理由に選考したものではないこと

今回の決定は、決定された者の性別を理由とするものではない。選考では、全候補者を共通の基準で評価し、候補者の性別ではなく、資料、実績、面接及び所信表明等から確認された資質・能力を判断した。

「求められる総長像」には、多様性・包摂性を重んじる姿勢が含まれるが、これは性別そのものではなく、多様な構成員が力を発揮できる大学を実現するためのリーダーとしての考え方、実績及び実行力を評価する趣旨である。最終的に評価したのは、学内外との対話、文理を越えた連携、多様な知の発展、社会的信頼の回復、リスクへの先回りした対応及び開かれた大学への変革を進める知見と能力である。

非公開資料について

総長選考・監察会議では、候補者の強みだけでなく課題についても真摯に議論しているが、当該議論の内容及び議論の判断材料のうち面接に関する内容については、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」において、人事に関する意見交換を行う議事は保秘事項とされている。また、推薦書に関しては、推薦人に対してこれを公開することの了承を得ていない。以上の理由から、２点の資料を非公開としている。